

# 『認めあう優しい心と心のはおもに』

## 男女共同参画社会ってどんな社会でしょうか？

男女がお互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を發揮できる社会、それが男女共同参画社会です。一人一人が真に自分らしい人生を送るためには、男女にかかわらず、多様な生き方を選択できる社会の仕組みがなくてはなりません。



## 恵那市の男女共同参画社会を目指して

21世紀を迎えた今、少子高齢化社会の急速な進行、国内経済活動の成熟化、働き方の多様化、国際化、情報通信の高度化などにより、わたしたちを取り巻く環境は、急速に変化しています。こうした社会の変化とともに、多様化する価値観やライフスタイルに対応し豊かで活力ある社会をつくるためには、男女が共にいきいきと暮らせる社会「男女共同参画社会」が必要です。

男女を取り巻く現状の課題を市民の皆さんと共に考え、解決し、男女共同参画社会の実現に向けた政策を総合的かつ計画的に実施する指針として、「恵那市男女共同参画プラン」を現在策定しています。今回その素案について概要を発表します。

## 家庭での男女共同参画

- 方針**
- 男女が共にいのちを大切に作る家庭づくり
  - 男女が共に生涯を通じた生きがいづくり

- 取り組みべき課題**
- ① 男女（家族）の助け合いでつくる家庭
    - ・ 男女の性別役割分担 意識の解消
    - ・ 世代間における性別役割分担意識の解消
    - ・ 高齢者による子育て支援や知識の継承
  - ② 家庭での子育て
    - ・ 「個」育ての尊重（個性を育てる）
    - ・ 男女協力して行う子育ての必要性
  - ③ 介護のあり方
    - ・ 介護の家族での共有化
    - ・ 在宅介護支援サービスと相談体制の充実
  - ④ 人権の尊重
    - ・ 男女間の人権の尊重
    - ・ 子どもの人権の尊重
    - ・ 障害者の人権の尊重
    - ・ メディアにおける男女の人権の尊重
  - ⑤ 「家」での男女平等

## 地域での男女共同参画

- 方針**
- 男女が共に子育て・介護のしやすい地域づくり
- 取り組みべき課題**
- ① 地域での意識改革
    - ・ 女性は補助的な役割、という固定概念の解消

## 職場での男女共同参画

- 方針**
- 男女が共に健康で安心して働くことができる職場づくり

- 取り組みべき課題**
- ① 職場の意識改革

- ・ 男女共同参画社会に向けて市民の自主的な活動の推進
- ・ 男女共同参画の理念の市民への啓発
- ・ 三世代交流の推進

- ・ 経営者・管理者の意識改革
- ・ 職場の男女差別による慣例の解消
- ・ 労働時間の短縮に向けての啓発
- ・ 自営業等に対する支援
- ② 働く人の意識改革
  - ・ 男女の意識改革
  - ・ 差別意識の解消と職場内でのミニニケーションの必要性
- ③ 職場における処遇と評価
  - ・ 男女の処遇の格差是正
  - ・ 男女の勤務評価の格差是正
- ④ 働くことと出産・子育て・介護の両立
  - ・ 育児休業制度の理解と普及
  - ・ 出産・子育て支援の理解と普及
  - ・ 介護休業制度の理解と普及
- ⑤ パートタイム労働者に対する適正な処遇と評価
  - ・ 育児休業・介護休業制度に対する社会的支援
  - ・ 一般事業主行動計画 の策定支援および推進
  - ・ 市特定事業主行動計画の推進
- ⑥ 再雇用・再就職の支援
  - ・ パートタイム労働者の地位の向上
  - ・ 再雇用・再就職の支援
  - ・ 女性の再就職に対する意識改革
  - ・ 高齢者・障害者の就労支援
- ⑦ 働く場での人権尊重
  - ・ セクシユアル・ハラスメントの防止
  - ・ モラル・ハラスメントの防止

- ・ 女性の社会進出を認め、促進するための意識啓発
- ・ 福祉サービス利用の啓発
- ・ 高齢者に対する男女共同参画への理解の促進
- ② 地域での社会参加の促進
  - ・ 地域社会における慣例の改革（役職は適材適所で）
  - ・ 子どもの行事への男性の参加促進
  - ・ 女性のリーダーシップの育成と発言力の向上を図る
- ③ 地域での子育て・介護支援
  - ・ 子育ての社会化の実現（地域の子育て支援）
  - ・ ボランティアによる子育て支援
  - ・ 子育て相談の充実
  - ・ 男性の育児・介護休業制度の取得促進
  - ・ 地域での介護支援
  - ・ ひとり親家庭への支援
- ④ 学校での意識改革
  - ・ 教師・PTAの男女共同参画への理解と促進
  - ・ 保育園、幼稚園、学校での生活を通じた児童、生徒の男女共同参画への理解の推進
  - ・ 男女混合名簿の推進
  - ⑤ 地域での人権尊重
    - ・ 性の商品化の排除
    - ・ 差別のない地域づくり
  - ⑥ 地域での活動の推進

## プランにご意見をお寄せください

旧恵那市において、男女共同参画社会を実現していくために、行政が、企業が、あるいは市民の皆さんが、実際に行動に移せる具体的な計画として「恵那市男女共同参画プラン」を策定しました。しかし、平成16年10月の合併により、新たにプランを作成することが必要となりましたので、再度、昨年4月に公募による市民委員12人と市職員12人によるワーキングチームを立ち上げ、市民の皆さんと共に新プラン策定に向けて、現在作業を行っています。

このワーキングチームでは、旧のプランを基に、過去の市民アンケートの結果を分析し、地域の特性や市民の願いなどを把握しながら、計画に反映させられるよう、「家庭」「地域」「職場」の3つの分科会を設けて話し合いを進めています。

このプランには、さらに多くの市民の皆さんの意見を反映させたいと考えていますので、家庭・地域・職場における男女共同参画についてのご意見などお寄せください。プランの詳細は、次の場所でご覧いただけます。

- 閲覧場所** 市役所情報コーナー（市役所3階西側） 市ホームページ
- 意見の提出方法** 氏名と連絡先を明記の上、はがき、メールまたはFAXで2月16日（金）までに下記へ提出してください。
- 意見の提出・問合せ先** 〒509-7292 恵那市長島町正家一丁目1番地1 恵那市役所まちづくり推進課 ☎26-2111(内線629) ☎25-8208 ✉machisuishin@office.city.ena.gifu.jp

セクシユアル・ハラスメント=職場または教育現場において、優越的地位や継続的關係を利用して行われる相手方の意に反する性的な言動によって、相手方に不利益を与えたり、不快感を与えて、就学就労や教育研究環境を悪化させること  
モラル・ハラスメント=言葉や態度、身振りや文書などによって、働く人間の人格や尊厳を傷つけたり、肉体的、精神的に傷を負わせて、その人間が職場を辞めざるを得ない状況に追い込んだり、職場の雰囲気悪くさせること

性別役割分担=「男性は仕事、女性は家事・育児」というような性別で役割を分業・分担すること 一般事業主行動計画=事業主が労働者の仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備等（次世代育成支援対策）を進めるための行動計画